

主な検討項目の達成状況

主な検討項目の達成状況は以下のとおりです。

(単位：億円、一般財源ベース)

主な検討項目		20～21年度における取組み			
		主な見直し内容	効果額		
			20年度実績(見込)	21年度予算	
事務事業等	主要検討事業(抜粋)	市町村施設整備資金貸付金	市町村の臨時的な財政需要への対応をサポートする制度として再構築(20年度は休止)	34	14
		私学助成(経常費助成〔小学校・中学校・高等学校・専修学校〕)	公立学校教育を含めた府施策全体の経費節減・見直しの一環として、助成単価を引き下げ ・高等学校、専修学校 従来ルールによる単価×10% ・小学校、中学校 " ×25%	26	40
		4医療費公費負担助成事業	将来的にも持続可能な制度とする観点から、実施主体である市町村とともに現制度の実態検証を行い、一部所得制限、自己負担額単価等を見直し ・乳幼児医療の所得制限 児童手当(特例給付)収入約860万円 児童手当 収入約780万円 ・一部自己負担額 一医療機関あたり500円以内/日(月2日限度) 通院 800円以内/日(月2日限度)・入院 2,500円以内/月 ・その他 救急医療機関における休日・時間外診療時に500円加算 ひと月あたりの一部自己負担上限額2,500円は変更なし		6
		小規模事業経営支援事業費補助金	人件費補助から事業費補助に補助制度を抜本的に見直し ・20年度 人件費12%、事業費20% ・21年度 20%	2	5
		府営住宅(管理等)	公社人件費の縮減、経営合理化(コスト縮減、入札等)により、管理費を縮減10% 家賃の減免制度を、セーフティネットに相応しいものに再構築	10	14
	出資法人	指定出資法人44法人	アジア・太平洋人権情報センター、大阪生涯職業教育振興協会は、法人が行う事業を見直した結果、撤退・廃止 水道サービス公社は、事業の民間開放を進めるとともに、民間実施が困難なものは府で直接実施し、廃止 公園協会は、寄付により基本財産を積み増し自立化	24	35
		公の施設	ハコモノ集客施設を中心に28施設	青少年会館、文化情報センターは、20年度末に廃止 泉北考古資料館は、21年度中に堺市に移管 狭山池博物館は、21年度から大阪狭山市と共同運営 弥生文化博物館、近つ飛鳥博物館は、地元関係自治体等との協働、連携強化、館外事業の実施	4
	上記以外			144	201
	小計			244	321
	建設事業	建設事業の縮減	集中改革期間中は、原則2割程度(一般財源ベース)縮減	75	87
小計			75	87	

人件費	給与のカット等	給料の月額のカット	給料の月額を時限的にカット（20年8月～23年3月）	195	295
		退職手当の減額	退職手当の支給額を減額（20年8月～当分の間）	54	54
	給与等制度の見直し	早期勧奨退職制度の見直し	年齢による退職勧奨の廃止及びこれに係る加算措置の廃止（20年8月～）	26	26
		住居手当（持家分）の見直し	持家に係る手当について、新築・購入後5年間に限り支給（20年8月～）	11	16
		通勤手当（交通用具）の見直し	自転車等の利用に係る手当額等の見直し（20年10月～）	1	1
		旅費制度の見直し	日当、旅行雑費の廃止、指定職等のグリーン車料金の廃止、宿泊料の減額等（20年8月～）	12	18
	その他の見直し	互助会等補助金の全額削減	互助会等補助金の全額削減（20年度～）	17	17
		非常勤職員の雇用単価の見直し等	一般職の給料の月額カット率に準じた改定等（20年8月～）	13	26
		義務教育等教員特別手当等の見直し（追加取組）	義務教育等教員特別手当の支給額の引き下げ及び教員特殊業務手当、初任給調整手当の支給額の引き上げ（21年4月～）等	0	10
		退職制度（休職給）等の見直し（追加取組）	精神疾患・結核性疾患休職に係る給与支給期間と支給割合の見直し等		7
小計			329	470	
歳入の確保	府有財産の売却の上積み	処分可能となった用地等についてさらに売却を促進	74	36	
	市町村施設整備貸付金の繰上償還	同貸付金の繰上償還を実施	100	—	
	基金の活用	各種基金をさらに取り崩し、財源として活用	50	424	
	出資法人からの歳入確保	貸付金の繰上償還や財産売却の実施、株式配当の増額要請等を実施	14	7	
	退職手当債の発行	退職手当を支払う財源の一部として府債を発行し、財政負担の平準化を図る	185	0	
	上記以外		20	10	
	小計			443	477
合計			1,091	1,355	

効果額については、各種基金への積立必要額を差し引いて記載